

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和7年10月27日（月） 午前10時01分から  
午前10時45分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、舛田貢、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、  
木付親次、三浦正臣、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、  
若山雅敏、木田昇、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

なし

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

決算審査報告書の検討を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 坂口泰弘  
議事課委員会班 主幹（総括） 姫野剛

# 決算特別委員会次第

日時：令和7年10月27日（月）10：00～  
場所：第3委員会室

1 開 会

2 決算審査報告書検討

3 その他

4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。本日は、決算特別委員会審査報告書の検討を行います。

去る6日に部局別審査が終了した際、決算特別委員会審査報告書案の作成について、私に御一任いただいたので、副委員長と協議の上、審査報告書案を作成しました。

資料として、決算特別委員会審査報告書案及び質疑・要望とりまとめ一覧表を御用意しています。質疑・要望とりまとめ一覧表は、報告書案を検討する際の参考として、皆さんからの質疑、要望などをまとめたものです。審査報告書案の作成にあたっては、特に改善あるいは今後検討を求める事項について、委員会運営要領の決算審査の方針に沿って盛り込んだところです。

それでは、審査報告書案の内容について、事務局に説明させます。

### 〔事務局説明〕

**森委員長** 以上で、審査報告書案の説明は終わりました。

この案について、御意見等はありませんか。

**猿渡委員** お疲れ様です。

県立病院の関係や道路河川の維持管理などについて、報告書に入れていただいたのはありがとうございました。

もう一つ加えていただきたいのが、中小企業等への支援策についてです。賃金アップを進めていくためには、中小企業等はなかなか厳しい状況にあります。賃金アップは今、県民、国民の関心事なので、賃金アップがしっかりできるように中小企業等への支援策を充実することを入れていただくとありがたいと思います。

質疑の中でも、業務改善奨励金の支給件数が、中小企業等全体の約0.57%という答弁があり、ほんの一部にも至っていないと思うので、何らかの形で充実していくべきではないかと思います。

**森委員長** ありがとうございました。

項目を一つ設けてほしいということですね。

今、猿渡委員から御意見ありましたが、これについてほかの委員の皆さんから御意見あればお願いします。

中小企業等への支援策について、項目を一つ追加したらどうかという案ですが、いかがでしょうか。（「決算事項の中身を明らかにしないと」と言う者あり）

**猿渡委員** 決算審議の中で、中小企業等業務改善支援事業についてどれだけの事業者に支援策が届いているのかと質疑をした際に、全体で3万1,967社あるけれども、業務改善奨励金の支給された件数は181件、0.57%という答弁があったわけです。ですから賃金アップが求められている中で、1%にも満たないほんの一握りとも言えないような事業者にしか支援策が届いていないことが明らかになったので、9月議会の代表質問でもその点を指摘したのですが、やはり大事なことだと思うので、また都道府県独自の支援策に取り組んでいるところも増えているので、必要ではないかと。また、国に向けて働きかけをすることも含めて入れていただけたらありがたいと思います。

**森委員長** 今の説明に関して、皆さんから御意見ありませんか。

商工観光労働企業委員会の所管する部分で、今回の決算審査報告書に盛り込まれているのは⑤持続可能な観光地域づくりについてだけとなっています。

今、中小企業等への支援ということで、令和6年度の決算特別委員会での議論に基づき新たに項目を設けるのであれば、もう一度私の方で検討をしなければならないので、それについて、正副委員長に御一任いただくのかどうかも含めて皆さんから御意見をいただければと思います。

何か事務局から参考になることがあれば。特ないですか。（「ちょっといいですか」と言う者あり）

**木田委員** 適用率が低いので、私も聞くと、今の県の制度は、国の業務改善助成金の対象とな

ったところに上乗せするやり方になっていると。そもそも国の業務改善助成金の適用範囲がだいぶ行き詰まっているというか、みんなもうそれを使っちゃったみたいな。例えばセルフレジを入れるとか、もうやっちゃったんでなかなか次の業務改善がやりづらいという声を聞くんで、なかなか広がらないんじゃないかと思っています。だから国の要件緩和、用途の幅を広げるとかの手法は国に求めていってもいいんじゃないかと。もしそれがだめであれば、県独自でまた考えなくちゃいけない。その二段階かなと思います。

**森委員長** ありがとうございます。そのほかに、御意見ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 今議論している、中小企業等への支援策についてという項目を新たに追加して、審査報告書に反映させる方向で検討することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、ただいまの猿渡委員の意見を審査報告書に反映させる方向で調整することとします。内容については、委員長、副委員長に御一任いただくことによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**森委員長** それではそのようにします。

今の案件以外に御意見があればお願いします。  
**麻生委員** (3) 個別事項についての中で、⑧大分スポーツ公園の持続可能な運営について記載をいただいている。ありがとうございます。

ちょっと私の説明が十分でなかったのかと思いますが、実は例年の課題を踏襲してのまとめ方で、これはこれでよいのですが、今回私が問題指摘したのは、例年の踏襲の中で、使用料・手数料条例に基づく歳入から歳出・決算までの一貫性についての問題指摘をしてきました。そこは別項目として、両括弧の項目で挙げていただけ幸いです。

個別案件はこれで必要ですが、別項目で挙げていただきたい理由としては、歳入については予算計上に見込み予算で入れているものとそ

でないものがばらばらでしたし、年度途中で減免措置をしているものについては、未納計上も数値として出てきていません。年度途中の減免も未納計上されずに、その未納欠損処理——例えば未納欠損処理は、こういった案件については3年とか5年で欠損処理をするといった協議もされていない。歳入から歳出・決算までの一貫性が見てこないことを、今回の決算特別委員会で私は指摘し続けてきましたつもりです。ここでこそ、議会のチェック機能、行政の監視機能を果たしていく必要があると思うので、そのことを検討課題として挙げておく必要があると思っています。

あわせて、使用料の減免措置に関しては、知事の専決処分で減免判断をしていることが多いわけですけども、その減免判断基準と3年とか5年経って未納欠損処理の判断基準の整合性が見てこないんです。その辺についても、しっかりとチェックをしていく必要があることを挙げていく必要があるのではないかと。

そういう中で、クラサスドーム大分の使用料に特化して言うならば、利用料金を徴収する場合の料金設定の最高額の300倍加算規定によって算出することになっているのですが、そのことによって例えば、今までロイヤルシートが最高額だったのですが、SS席を最高額としてロイヤルシートは販売していないという姑息な方法によって使用料金を抑えているみたいなこともあるので、これは非常に問題ではないかと。県出資法人の経営報告の中に、決算及び経営課題にもドーム使用料について言及がない問題も指摘してきた経過もあるわけで、こうした公金の生きた使い方をしていくためには、見える化という意味でも一貫性及び減免判断基準と未納欠損処理の判断基準の整合性、ここには明確に言及していく必要があるのではないかと思っているので、使用料及び手数料条例に基づく歳入から歳出・決算までの見える化、特に減免の判断基準と未納欠損処理の整合性を含めたありようについて、生きた公金の使い方につながることを求めておきたいと思います。

株式会社大分フットボールクラブに対して、

全額減免を安穏と20年続けていることは、県民からも許されないという御指摘がある一方で、各種県出資法人とか外郭団体の公金の不正利用とか、いろんな問題も発覚している中で、しっかりと議会としてチェックしていくことが求められていると思うので、その辺を表現していただければ幸いです。

それと、もう一点。（3）個別事項についての②ホーバークラフトの利用促進についてですが、20年間契約の中で、当初は空港アクセスの改善を目的にしていた経過がありますが、文書の最後から2行目に、ホーバークラフトの利用促進に向けて取り組まれたいと表記があります。これが、空港アクセスの改善と観光目的とか本来の行政目的の逸脱につながることについて心配しているので、こここの部分の表現については、一考の余地があるのではないかと思います。極端な話が、空港アクセスの改善が難しいということであるならば、40億円かけたホーバークラフトも、それ以上に高く売れるならば処分も含めて検討することも必要ではないかと個人的に思っているので、そのことも問題点、意見として申し上げておきます。

**森委員長** ただいまの麻生委員の意見について、ほかの委員の皆さんのお意見をお聞かせください。

今、三つあったと思いますが、まず、大分県使用料及び手数料条例に基づいて……（「歳入から減免措置、未納計上及び未納欠損処理の一貫性、数字としての一貫性を確保すること」と言う者あり）ということを、2審査結果（1）財政運営の健全化について、（2）収入未済額の縮減等についての並びに入れてほしいということですね。（「はい」と言う者あり）

**木付委員** 使用料は当然歳入に入れるんですけど、それが減免になってゼロになるわけですね。その予算を立てる時に、歳入でゼロになるのがわかって歳入に繰り入れることが会計上とか予算を作るときにできるかどうかは、一回財政課とチェックしないといかんと思うけど、その辺はどうなの。

**内田議事課長** その件については、財政課に確認したんですけども、収入でゼロとなるもの

については、裏付け等がないので、予算書に上げるのはおかしいのではないかという話でした。

**麻生委員** その件は、今年度の予算特別委員会の中で、減免部分、一方で見込み計上については、上げる——昨年度実績等に基づくものとかは計上しているということも明確に答弁がありました。それについて、使用料等の問題は、財政課として認識しているので検討させてくださいと私には連絡がありました。

**内田議事課長** 見込み計上で上がっているものについては、100%減免されていないものかと思われる所以、それについては確かに予算に上がっているかと思われます。100%減免のものについては、恐らく上がっていないと思われます。

**麻生委員** その点に関しては、もっと言うならば、年度途中で減免決定をする部分については、全く見える化されていないんですよね。

**内田議事課長** 恐らく、年度途中に上がるものについては、補正予算で対応しているのではないかと思われます。

**麻生委員** そういうもののについても、未納処理、未納計上と未納欠損処理の両方あるわけですから、そこをどう表現していくかが今後の行政としての課題だということを強く指摘すべきだと。議会としてね。執行部は執行部でいいですよ。議会として私は明確にやっていく。その結果、今回20年間も安穏と全く使用料が入ってきていない、結果としてトリニータのチームも弱くなってしまっている。こういった部分を含めて、厳しい指摘をしていくことが、議会としてのありようだと思うので、未納処理と未納欠損処理についての一貫性という部分は不可欠だと。このことは明確に申し上げておきたいと思います。計上の額のありようとかは、財政課がどのように工夫してやっていくかということで、そこは理解できますけども。未納計上並びに未納欠損処理という歳入からの一貫性は、明確に議会として追及すると同時に、共に取り組んでいく必要があるかと思うので、そのことを申し上げておきたいと思います。

**内田議事課長** 未納あるいは未納欠損処理の関

係ですが、あくまで予算上に歳入として計上されているものに対する考え方になるので、当初から減免、それから予算計上されていないものに対する未納だとか未納欠損と考えるのは難しいかと思います。

**麻生委員** それは課長の考えであって、昨年度実績があるわけですよね。使用料についても。それが最初からゼロで計上されていないということは、最初から取らないと執行部が勝手に決めているわけでしょ。議会としては、チェック機能を最初から放棄することになりかねないので、そこは議会あってもなくてもいいのかという議論につながる部分ですから、ここは私は譲れないと。のことだけ申し上げておきます。

**内田議事課長** 前年度100%減免されれば、それは当然歳入として見込みがないと実績として見込まれるので、実績の捉え方はどうかと思われます。

**麻生委員** そこで私が申し上げたのは、専決処分の減免の判断基準と、未納欠損処理の判断基準がイコールになっていない。整合性が取れていない。ここも問題点として明確に指摘すべきだと申し上げています。

**内田議事課長** 未納欠損処理と減免の考え方自体が、そもそも違っているので、そこを一貫して考えることは非常に難しいと思われます。

**麻生委員** 我々は公金の使い方として——行政としてはそれで済む、これまで済んでいたのかもしれないけども、その結果20年も安穏としてこういうことが起こっていることを問題視するかしないかの話ですから、これは我々議会の判断の問題だと。のことだけは申し上げておきます。

**内田議事課長** 確かに、100%減免されているものの実績については、予算書には上がってないので、これまで報告書がなかったかもしれません。もし、そういうことが必要であれば、今後議会で求めていくことでよろしいかと思います。

**麻生委員** そこを、だからこれまでの踏襲でずるずる安穏と来ていたわけですから。それじゃいかんでしょうという問題提起を私はしている。

従って、歳入のありよう、根本的な部分も含めて研究する必要がある。そして、減免の判断基準はどうなっているのか。それに伴って、減免とした場合の未納計上は予算書及び決算書のどこに表記をするのか、並びに未納欠損処理についての部分をどうするか、決算までの一貫性が必要になってくるので、一貫性が担保されればちゃんと見える化につながるですから、そのところを申し上げているわけです。そこは私としては譲れないということは明確に意見として申し上げます。

**内田議事課長** 未納欠損にしても、あるいは減免処理にしても、法令とか規則等に基づいて処理されているので、もしそういった扱いについてもうちょっと研究してほしいということであれば、所管する常任委員会で検討していくのがよいかと思うのですが、どうでしょうか。

今回決算特別委員会審査報告書の中で、明らかに違法行為があったとか改善を求める点があれば、記載をしようかとなるんですが、今回はそういったところが見受けられませんでした。もし制度の在り方を考えるのであれば、所管する常任委員会で今後検討していく考え方もあると思われます。

**麻生委員** 今、決算処理として問題は見受けられないとあったんですけど、確かに数字上、予算書の歳入予算に最初からないんですから、それをどのような判断基準で減免措置をしたかのチェックも議会としてしたことにも余りないわけですね。それが、未納欠損処理との整合性という部分も、例えば、普通は未納計上さえしておけば、努力をして経営改善をする。それであるとき払いを少しでも払うという姿勢が出てくるんだけども、ずっと単年度処理でやってきてている。未納計上すれば、未納欠損処理としてあるとき払いを少しでも払っていく姿勢が出てくるんですけども、それがないという問題点を私は指摘しているわけです。だから行政として公金の使い方の姿勢を今回は問うてる。そういう意味での表現、これは非常に難しいかもしれませんのが、明確に指摘をしておく必要があるから申し上げている。

事務局と話をしても、立場の違いとかいろいろな部分で、課長の言うことも分からんことはないけども、我々としては言うべきことは明確に主張して指摘をしておく必要があることを申し上げておきます。

**森委員長** 今の意見に関して、委員の皆様から御意見ありませんか。

課長から話があったように、決算上は表に出てきていない部分ですが、麻生委員の問題意識としては、減免等の制度についてもう少しきちんと意識をして予算・決算を皆さんができるようにしてもらいたいという意味で、それについて決算特別委員会として報告書に記載するのか、もしくはさきほどあったように、所管する常任委員会で今後研究課題として、来年度予算編成に向けてきちんと制度を含めて研究するように持っていくのか。それについて、皆さんから御意見がありましたらお願ひします。

**阿部（英）委員** 委員長、副委員長、そして麻生委員、事務局も含めてもう一回話をよくして。今後どう持っていくか。今ここでみんなに意見を求めるも結論が出るわけではないから。もう一回、委員長、副委員長で預からせてもらった方がよいのでは。

**森委員長** 今、阿部英仁委員からあったように今的内容について少し詰めて考えて研究しなければならないことなので、委員長、副委員長、麻生委員、事務局を交えて検討させていただく形でよろしいですか。御一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**森委員長** 分かりました。

あと、大分スポーツ公園の件に関してですが、特にこの文言において修正をすることはないですか。今の課題が解決すればよいですね。（「はい」と言う者あり）

ホーバーについて、利用促進に向けて取り組まれたいという部分に関して、これでは当初の目的以外の利用促進も考えられる文言ではないかという指摘でしたが、これについて皆さんから御意見はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 当初の目的を達成する意味での利用促進という文言に変えたらよいでしょうか。他の利用拡大につながりかねないという問題意識でよろしいですかね。

**麻生委員** たぶん、それは拡大しなければ利用促進につながらないでしょうから、それも含めて議会として議論していく必要があると思っています。当初の目的が難しいと判断するならば、利用拡大も検討すると同時に、辞めることも含めて、高く売れるならば売却することも含めた見直しを申し上げているので、非常に難しいんですけどね。決算審査ですから、当初の目的があって、それに対してという部分に限って言うならば、利用目的に応じて利用促進ということになるのかなと思っています。

**森委員長** この件についても、少し文言の修正をして、間違ったメッセージにならないように調整するということでよろしいでしょうか。これも委員長、副委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**森委員長** ありがとうございます。それでは、今の案件については、ここで終了します。

ほかに、御意見はありませんか。

**木田委員** 6ページの審査結果の全般のところです。3行目に付け加えられるかですが、総じて順調な成果を収めているものと認められると結果を示しています。決算特別委員会でもいくつか委員から出ていますが、成果指標の設定ですね。以前から委員会でも結構指摘をしてているんですけども、この目標設定でいいのかといった内容がまだまだ散見されるので、その辺は精査して、成果指標として評価を出すのであればそこはしっかりと設定する必要があるんじゃないかなと指摘していただきたいと思います。

**森委員長** 成果指標について見直しなり改善するべきものがあるのではないかと。そういった部分を今後検討するという書き方にするという指摘でよろしいですか。

**木田委員** そうですね。オッケーとするにしても、成果指標の設定がちょっと本来の目的からすると、これでAとしていいのかなといったと

ころがまだまだ残っています。

**森委員長** 今の御意見についていかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、今、木田委員がおっしゃった内容を、審査報告書に盛り込むことで検討することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、ただいまの木田委員の意見を審査報告書に反映させる方向で調整することとします。

そのほかに御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに意見もないで、これで審査報告書の検討を終わります。

審査報告書の文面については、全体構成や個別事項の内容、あるいは法令などの再確認が必要な場合もあるかと思います。本日いただいた意見の調整も含め、今後の文面の修正等に関しては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それではそのようにします。今後、副委員長と協議の上、次回の委員会の準備を進めます。

次回の委員会では執行部の出席を求め、付託された案件の採決を行った後、審査報告書についてお諮りするのでよろしくお願ひします。

なお、決定後の審査報告書と質疑・要望とりまとめ一覧表は、第4回定例会での決算認定後、県議会ホームページで公開するので、御承知おきください。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、次回の委員会は11月5日水曜日の午前11時から、本会議場で開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。